

日産車体株式会社

2018年9月27日

当社国内車両工場における完成検査に係る不適切取扱いに 関する再発防止策の実施状況について

当社は、2018年3月20日に公表した「当社国内車両工場における完成検査に係る不適切取扱いに関する再発防止策の実施状況」について2018年7月6日に、その後の実施状況を報告いたしました。

その後、完成検査における抜取検査工程である、排出ガス・燃費測定において、測定データの書換えや試験条件の書換え・逸脱と言った不適切行為が社内調査の結果発覚し、当社はその事実を7月10日に公表致しました。

不適切な抜取検査における再発防止策は、昨年の問題発覚以降に実施を進めてきた不適切な完成検査に係る再発防止策と同様な内容や課題が一部含まれます。これら不適切な抜取検査を踏まえて見直した対策や、昨年来実施してきた再発防止策の振り返りについては、当社の9月27日付「完成検査における抜取検査の不適切な取扱いへの対応等について」のご報告の中で詳細を述べており、本報告においては7月6日付の対策実施状況に対する進捗を中心にご報告致します。

再発防止策11項、詳細58件の、現時点における進捗状況は次のとおりです。

- | | |
|------------------|--------|
| ① 実施済みの対策: | 計 53 件 |
| ② 計画立案済み、実行中の対策: | 計 2 件 |
| ③ 計画立案中の対策: | 計 3 件 |

	2017年11月	2018年3月	2018年6月	2018年9月
実施済み	9	29	51	53
計画立案済・実行中	34	11	2	2
計画立案中		3	5	3
合計	43	43	58	58

また、58件の再発防止策のうち、完成検査を規格に準じて確実に実施するための対策は全て実施済みとなりました。現時点で着手中、及び計画立案中の対策には完成検査における実施・管理の負荷軽減や円滑化、コンプライアンスの徹底等の対策があり、未完了の対策は確実に実施すべく、継続して取り組んでまいります。

再発防止策の各アイテムの具体的な内容につきましては、添付別紙「再発防止策一覧」をご参照下さい。なお、本件の再発防止策一覧は、9月27日付「完成検査における抜取検査

への不適切な取扱いへの対応等について」でご報告している再発防止策も含めて掲載しております。

以上

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]: [※] 付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-:2018年9月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	実施済	実施時期
				計画立案中	実施済	
1 完成検査ラインの構成及びオペレーションの修正	[1] 予備印の廃棄、完成検査印の管理強化	予備印の廃棄、監督者による一括管理・施錠保管、完成検査印の使用状況を記録	10月に旧実施者印鑑を粉碎、廃却。完成検査印の管理に関する基準書を作成し、使用状況を記録、運営開始済			実施済み
	[2] 完成検査実施場所の区画化、セキュリティゲート設置、警備員による立入制限、完成検査員の識別化	完成検査員以外の者の立入を物理的に制限し、完成検査員を専用帽等で識別可能とする	10月より区画状態及びその立入に関する基準を策定し運用開始済 湘南工場、オートワークス京都（以下、AWK）、日産車体九州（以下、NS-K）とも 10月より全て工程を完成検査員で検査を実施済 業務処理基準に基づき完成検査員及びパートナーの立入制限識別化を10月より実施済 完成検査員養成は、11月6日から追浜工場の訓練専用ラインで訓練を11月より実施済			実施済み
	[3] 顔認証による完成検査工程入出場管理の実施	セキュリティ改善のため、顔認証による入出場管理システムの導入（顔認証システム）	顔認証システムおよび連動するゲート、シャッター等の工事は、3工場において完了。 湘南、AWK、NS-K完検棟は1月から運用を開始済。NS-Kステラーラインは5月連休明けから運用を開始済。			実施済み
	[4] 検査員負担軽減等を目的とした最適な完成検査ラインの設計・導入	検査工程・検査員・検査方法等がデータ化され、完成検査の実施状況をリアルタイムに把握可能とし、履歴を残すことで問題特定を容易とする（トライセービティ）。タブレット端末を用い、生体認証ログイン・端末上ガイダンス（作業支援）・検査結果の音声入力等が行えるようになる。	日産自動車と連携し、実機検証結果を踏まえたシステム仕様を検討中。当社としてのシステムを2019年下期までに構築予定。			2019年下期
1-2 抜き取り検査のオペレーションの修正	[59] 立ち会いの設置及び検査員の配置換え・増員	問題発覚以降、抜き検査には監督者・管理職の立会いを置き、測定データのチェックや保存を行っている。 問題発覚前に在籍していた事業に関わる完成検査員は配置換えを行い、完成検査員を増員するため、抜き検査での習熟を開始した。	実施済			実施済み
	[60] 排出ガス測定に係る不明瞭な基準の改訂	Xbar-R管理図の廃止、ゼロ補正に関する記述の追記	基準書改訂済			実施済み
	[61] 作業観察の徹底	工長が実効性のある作業観察を徹底できる環境を整備し、([72]の育成に加え)監督者がスキルを磨き、作業観察実施の時間確保のための方策を立てる	検討を開始する			2019年3月
	[62] 抜き検査の業務手順の再確認・整備	抜き検査工程の業務処理基準書及び標準作業書を再確認し、検査員の本来業務及び現場実態に沿った内容となるよう、内容を是正していく	現状把握と課題の整理を行い、基準書・作業書の整備計画を策定する			2019年1月
1-3 抜き検査装置・設備の整備	[63] 排出ガス測定装置のプログラムをデータの書き換えができるないように修正	排出ガス測定装置のプログラムをデータの書き換えができないように修正	プログラム修正済			実施済み
	[64] 排出ガス測定において試験条件を逸脱したデータを自動的に無効化	排出ガス測定装置の刷新を図る中で、トレースエラー・温湿度等、試験条件を逸脱した測定は、測定途中に自動中断か、測定終了後に自動で無効判定とするプログラム改修を検討する	検討を開始する			2019年9月
	[65] 排出ガス測定結果・試験条件・走行データの保存・管理	測定データの保存期間及び方法を定める	計画立案中			2018年10月
	[66] 排出ガス測定装置の最適化・試験環境の整備	老朽設備の更新、古い設備の新鋭化、建屋や空調等の付帯設備の機能強化を順次進める	計画立案中			2019年3月
	[67] 抜き検査の計測自動化検討	・測定装置のベンチマークを実施し、すぐに自動化可能な測定は順次装置の改修・更新を行う ・自動化に検討を要する測定は測定装置、測定・記録方法等の開発・導入計画を策定する	計画立案中			2019年3月
2 完成検査員の任命基準の見直し・教育基準の強化	[5] 任命前検査員による完成検査実施不可を明文化	「任命されていない検査員は完成検査を実施できない」と完成検査員任命・教育基準書に明記	9月20日基準書を改訂『完成検査員の任命及び教育に関する基準』、習熟レベル含め管理運営を実施済。			実施済み
	[6] 完成検査員の任命条件を追浜訓練ラインでの訓練終了	任命は追浜訓練ラインでの訓練終了を条件とし、任命された検査員の習熟レベルはILUで管理				実施済み
	[6'] 【抜き検査 追加】	抜き検査の技能習熟を定義（ILU基準）	基準書改訂済			実施済み
	[7] 教育内容・期間・試験方法を、資格別に厳密かつ運用しやすい内容に改善	他社ベンチマークを元に、当社における運営上のメリット・デメリットを現場の声も踏まえて検討し、最適な教育プログラムを策定する	追浜工場完成検査員教育ラインでの教育実績および他社比較を踏まえた教育内容の改善案を検討した。完成検査員に必要な項目に絞り、技能教育に関しては少人数化で充実度を上げ、期間短縮を図った。 日産自動車追浜工場の教育において5月から運用開始した。			実施済み
	[7'] 【抜き検査 追加】	任命教育における法令・社内規程に関する追加教育検討及び教育内容の見直し				2018年10月
	[8] 過去の教育・試験の瑕疵対策: 完成検査員に対し5時間の再教育・理解度テストの実施	完成検査員全員に対し、5時間の再教育を行い、理解度テストで80点以上（100点満点中）を取るまで繰り返し受験させた	11月7日実施済			実施済み
	[9] 完成検査員に対する知識教育の実施	・2017年10月時点で資格を有する完成検査員を対象に、知識を充実させる教育を実施 ・他社ベンチマークや現場の声等を踏まえて見直した教育プログラムを以て教育を実施	2018年2月迄に再教育計画策定完了。再教育計画に基づく43時間教育を4月23日から開始し、9月5日に全拠点（湘南工場、NS-K、AWK）完了した。			実施済み
	[10] 任命における試験の公正性を確保し、基準書に織り込む	試験の厳格な実施のため、第三者の立ち会いを必須とし、立ち会いの記録を残す	試験を厳格に実施するため、完成検査員の所属部署以外に属する第三者が試験に立ち会うことを必須とし、また、立ち会いの記録を残すことを11月から基準書に反映し運用中。			実施済み

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]: ^(ゲタ) 付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-2018年9月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	実行中	実施	実施時期
				計画立案中	実行中	実施	
3 完成検査員人員管理の改善	[11] 工場別資格保有者の人員マップ(分類)管理の導入	資格保有者の配置・特性を工場別に正確にマップ・管理し、完成検査員要員計画の充実を図る	生産再開に当たり人員マップを作成。人員マップ管理、生産台数(JPH)に運動した所要人員の算出、年度要員計画、年度育成計画、予算化等、人員管理に関する基準書を策定し12月より運用開始済。			実施済み	
	[12] 正しい標準作業書に基づく検査時間と時間当たり生産台数による所要人員の正確な把握	検査時間と時間当たりの生産台数(JPH)から所要人員を正確に算出し、生産台数の増減に応じた所要を正確に把握する	標準作業書に基づいた、月度人員マップを作成し、運用も開始済。			実施済み	
	[13] 年度生産計画に基づく要員計画、要員育成計画の策定、育成計画の予算化	台数の上振れリスクも加味した年度生産計画に基づき、完成検査員の要員計画を策定し、年度要員計画に沿った完成検査員育成計画を策定し、育成する人員は年度予算に織り込み	・育成計画を加味した所要試算済 ・2018年度予算に計上済			実施済み	
	[13'] 【抜取検査 追加】	抜取完成検査員の育成計画策定：業務実態を反映した作業時間を基に所要人員を正確に把握し、ロードマップも踏まえた配置・育成計画を策定する	検討を開始する			2019年3月	
	[14] 完成検査員人員管理の全ての改善を織り込んだ「完成検査員人員管理に関する基準書」の策定	人員マップ管理、JPHに運動した所要人員の算出、年度要員計画、年度育成計画、予算化等、上述の人員管理に関する改善をまとめた基準書を新たに策定する	11月17日完成検査員人員マップの運用に関する基準を策定済み。人員マップの基準書の改訂版に準拠した対応を実施済。			実施済み	
	[14'] 【抜取検査 追加】	抜取検査の工程毎の配置・所要人員の内訳がわかるよう人員マップを改良、基準書を改訂	基準書改訂済			実施済み	
	[15] 完成検査員の資格を有する期間従業員の正規従業員化促進	完成検査員の資格を有する期間従業員10名に対し、正規従業員への転換を促進する	・現在までに、6名を正規従業員として採用した。 ・新規に資格を取得した期間従業員からの正規従業員への転換も含めると、6月1日時点で累計22名を正規従業員化した。 ・7月に向けて、更に+1名の社員化手続きを実施中。⇒7/1完了 ・今後も継続して正規採用に向けた調整を進める。(FY20までに、更に42人を正規採用していく)			実施済み	
	[16] 完成検査員を新たに育成し、増員達成に向けた取り組み	・今年度(FY17)中に54名を新たに完成検査員として育成する ・離職リスクを加味し、33名の増員を達成する (完成検査ラインに従事する有資格者は2017年9月で118名、2017年度末に151名を見込む)	・所要人員計画の見直しに伴い、2017年度の育成計画は70名に増加、70名の育成は、計画通りに完了した。 ・2017年度は69名の増員を達成し、完成検査ラインに従事する有資格者は187名となった。 ・2018年度は隣接ラインに拡大配置し、現在の生産計画に基づき、隣接ラインも含む有資格従事者は、2019年6月までに244名を見込む。 ・増員計画は生産計画等に応じ、今後も定期的に見直しを行っていく。			実施済み	
	[16'] 【抜取検査 追加】	抜取完成検査員の増員：[13']の配置・育成計画に基づく増員	検討を開始する			2019年3月	
4 完成検査の運用・管理の改善	[17] 完成検査工程を届出内容と一致させる	完成検査工程を届出通りに戻し、検査規格・完成検査票・標準作業書の整合性を取った	NS-K完成検査工程内でE26で17項目、E52で10項目を移動して10月27日に完了			実施済み	
	[18] 工場長を管理責任者とした、完成検査における生涯管理運用プロセスの策定・導入	工場・本社管理者層の管理下に置くべく、生産担当専務執行役員を生涯管理責任者とした、車両の新規設計から廃止に至るまでの完成検査における生涯管理運用プロセスの策定・導入	2017年11月15日『完成検査管理実施基準』改訂 2017年11月22日に生産担当専務執行役員を生涯管理責任者に任命完了			実施済み	
	[19] 工程設計は生涯管理責任者の下、現場の完成検査員も参画してを行い、トライアルの実施を義務付ける - 新型車に限らず全ての仕様変更を管理対象とする	完成検査の工程設計は生涯管理責任者の下でを行い、現場の完成検査員を参画させる。工程の承認は試作車でのトライアルを必須とする。新型車に限らず全ての仕様変更を管理対象とする。	生涯管理基準書に基づき、2017年12月以降立ち上がったマイナーチェンジ車から適用開始済			実施済み	
	[20] 工程変更に関する届出内容はTCSXの確認を義務付け	完成検査工程の変更に伴う国土交通省への届出内容は、日産自動車トータルカスタマーサティスファクション本部(以下、TCSX)による確認を義務付ける	『自動車型式指定の申請等の資料作成要領』を11月16日改訂済。JPH増加時はTCSXの確認を実施する。			実施済み	

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]: ^(ゲッタ) 付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-2018年9月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	実行中	実施	実施時期
				計画立案中	実行中	実施	
5 完成検査に関する理解を正すための方策	[25] 「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の再構築	「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の教材にビデオとe-Learningを準備、日産行動規範と内部通報制度の仕組み、監査における心構え等を確実に織り込む	対策内容については、No.26で策定した教育に織り込み済			実施済み	
	[26] 【抜取検査 追加】	完成検査の意義・重要性の理解促進のため、教育内容の工夫及頻度を検討する	検討を開始する			2019年3月	
	[27] 完成検査員を含む品質保証業務全従業員を対象とした教育の実施及び理解度試験の実施	完成検査員を含む品質保証業務全従業員に対し「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」を実施し、理解度試験で合格点に達するまで補習教育を継続受講させる	11月24日に完了。さらに、新たに整備した「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の受講と対象者全員の理解度試験の合格を3月末までに完了した。			実施済み	
	[28] 車両工場全従業員を対象とした完成検査制度の重要性周知徹底	車両工場全従業員を対象とした「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の実施	教育計画策定を完了し、車両工場の全従業員に対する教育を年度内に実施済。			実施済み	
	[29] 全社関連管理職・全役員を対象とした教育の実施	全社関連管理職・全役員が対象の「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の実施	教育計画策定を完了し、全役員・関連管理職に対する教育を年度内に実施済。			実施済み	
	[30] 監査時に法務室・コンプライアンス室が立ち会う	国土交通省による監査時において、適切な受監対応を確認するため、当社法務担当もしくはコンプライアンス担当が立ち会うとする	監査/検査時は品証部以外の役員、管理部門職制(法務、コンプライアンス担当)による立会を実施済			実施済み	
	[31] 全完成検査員を対象としたCS-Mind教育の実施	全完成検査員を対象としたCS-Mind教育を実施し、お客様相談室に寄せられたお客様の声を直接聞き、考えることで、お客様目線での業務を再認識できる活動を推進する	完成検査全員が2017年12月までに教育を実施済。新規異動者などについても2018年2月までに受講済			実施済み	
6 ユーザー目線に立ったもの作り	[32] 【抜取検査 追加】	抜取検査の不適切行為を受け、教育内容の見直し要否を検討(教育は継続実施)	検討を開始する			2019年3月	
	[33] 直当り2回の作業観察・週1回のTCSX及び外部機関による監査の実施	完成検査工程が届出通りの状態に保たれていることを観察する基準書の策定	10月31日『完成検査作業の監査作業観察実施基準』に基づき作業観察を実施済。			実施済み	
	[34]	当面の措置として、現場の作業観察をシフト毎に2回実施	11月16日『完成検査ライン立会基準』に基づき管理職によるパトロールを開始済。→4月から自主モニタリングに移行済。(No24)			実施済み	
	[35]	当面の措置として、TCSX及び外部監査機関による監査を週1回実施	TCSX及び外部監査機関による監査を2017年11月から開始済。継続して受監中			実施済み	
	[36] 自主モニタリングの基準策定	維持管理を円滑に行うため、完成検査工程が基準通り運用されているか工場品質保証部が適切な頻度と実施者を定めてモニターしていく(自主モニタリング)	三層構造の監査の第一層となる、自主モニタリングについて2018年3月末までに項目毎の規定頻度、実施要領を定め、4月から運用開始済。			実施済み	
	[37] 【抜取検査 追加】	抜取検査工程をモニタリング対象に追加、頻度や手法を検討の上、モニタリング計画・実施要領を策定し、モニタリングを実施する	計画立案中			2018年11月	
	[38] 三層構造の監査体制の構築	「3層構造の監査・モニタリング体制」を整備、各工場品質保証部・TCSX・内部監査室の完成検査に関する各監査役割を定義し、各層でのモニタリング・監査活動の整合性を確保	第1層：各拠点における自主監査体制を決定し、自主モニタリングを開始した。 ・5月実施：湘南2件、NS-K、AWKは指摘なし 第2層：1月16日よりNS監査員候補の育成を開始し、4月時点で候補者5名全員が正規監査官として任命され監査業務をスタートした。 ・週1回のTCSX維持監査は完了し、2018年度から、月1回の頻度で継続受監中。			実施済み	
7 モニタリング・監査の改善	[39] 監査手順・計画を策定し、継続監査実施【第2層:TCSX】	「TCSX完成検査工程監査実施要領」に基づき、計画的且つ継続的に監査を実施。2018年度よりTCSX品質監査室として部門内の監査機能を集約・強化。	7月に特別緊急監査を実施、全数で毎月実施の抜打ち監査を9月から抜取検査工程においても実施している			実施済み	
	[40] 【抜取検査 追加】	抜取検査工程を監査対象に追加し、9月以降は全数検査に加えて抜取工程の監査を実施	7月に特別緊急監査を実施、全数で毎月実施の抜打ち監査を9月から抜取検査工程においても実施している			実施済み	
	[41] 監査手順・リスク評価・根本原因分析等を整備し、事前通知なしの監査を実施【第3層：内部監査室】	監査体制に応じた監査手順・手法策定、保管証拠書類の正確性・網羅性・信頼性を確認する評価手順導入、リスクに基づく監査実施のため3層合同のリスク評価実施、監査発見事項の根本原因分析手法確立、監査関連文書の保存すべき文書及び保存期間を明確化、各層代表者間でリスク情報や監査計画の整合を図る、維持管理状態のモニタリング監査を抜き打ちで実施	【第3層】日産自動車が策定した業務処理基準書に準拠した日産車体の業務処理基準書を作成完了監査関連文書の保管期限については、情報管理基準で既に基準化完了 日産自動車内部監査室と連携し、情報を共有化している 2工場の抜き打ち監査の結果と改善内容を踏まえ、当社業務処理基準書「完成検査票記入要領」等への反映を、品質保証部署に対して要請した。			実施済み	

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]: ^(ゲン) 付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-2018年9月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	実行中	実施	実施時期
				計画立案中	実行中	実施	
8 現場と管理者層との距離を縮めるための施策	[41] CCOと各工場完成検査係長の定期的な会議の実施	経営層と各工場の完成検査担当係長との定期的打ち合わせを当面継続する	12月以降毎月1回の頻度で実施中			実施済み	
	[42] CCO・生産担当副社長と係長会・工長会代表者との意見交換会の継続	経営層と係長会・工長会の代表者との意見交換会を継続開催	12月以降毎月1回の頻度で実施中			実施済み	
	[43] 工場に関わる経営の重要な意思決定への係長層の参画を可能とするプロセスの策定	工場が関わる経営の重要な決定事項、特に以下の意思決定に係長層を参画させるプロセスを策定する ・工場別生産計画台数及び、一定以上の台数増減計画 ・配置転換を含む工場の人員調整 ・完成検査員任命・教育プロセスを含む基準書策定及び改訂	係長が生産体制会議、製造体制会議へ参加し、完成検査員の充足度（年休・リーフ含め）を管理、決定するプロセスを12月（1ヶ月体制）より実施 ・配置転換を含む工場の人員調整への係長層の参画を12月（1ヶ月体制）より実施 ・完成検査員任命・教育プロセスを含む基準書策定・改訂に係長層の参画を10月より実施 ・生産台数により変動する、検査員の所要を加味した生産計画策定プロセスを検討する。				2018年12月
	[44] 日本全工場を統括する常務執行役員を配置	生産担当専務執行役員が、社長及び日産自動車（工場を統括する常務執行役員）に対して、再発防止策の実行度合いと各工場の目標達成状況を報告する	生産担当専務執行役員が、達成状況を継続報告中			実施済み	
	[45] 日本工場統括担当常務執行役員による工場運営健全度モニターの実施	社長統括の下、下記を各工場のマネジメントから独立して定期的に計測し、工場運営の健全度をモニタする ①生産オペレーションのKPI及び目標と達成度 ②目標に対する現場での実行計画とその妥当性 ③人員調整含むリースの予算・実績管理	・社長統括の下、左記①～③について、モニター及び工場との月次の振り返りを6月より順次開始した ・①②は従来の指標（QCT等）に加え、労働環境や業務の困りごと等の現場の声への対応状況を測る指標・目標・達成方策を設定した ・③リースの適正化計画を立案し進捗管理中。 ⇒上記、6月までに実行計画立案し実施済み。			実施済み	
	[68] 現場からの問題提起をフォローする仕組み	現場管理を確実実施した上で、課題共有の場（例：検査員・技術員・監督者・関連部署参加の定期業務連絡会等）を作り、課題が工場管理者層に確実に届くプロセスを策定し、実行する	検討を開始する				2018年12月
	[69] 現場の問題を議論する場の強化	現場レベルでのコミュニケーションを活性化させる仕組みの検討：既存会議等を活用し、その中で問題等を議論する動機付けと活性化のための方策を検討する	検討を開始する				2019年1月
	[70] 品質保証部 部課長による現場把握	・部課長による定期的な現場診断の場を持ち、現場とコミュニケーションを図り、指導を行う ・現場診断の記録は生産部門役員に報告し、対策を要す事案は上位が確実に判断していく	検討を開始する				2018年12月
9 組織の強化	[46] 品質保証課長の体制強化	品質保証課長を1名増員して2名体制とし、増員の1名は係長から登用する	1月1日付で品証課長2名、係長2名を新規に任命済			実施済み	
	[47] 品質保証係長の体制強化	品質保証係長を1名増員して2名体制とする	No46の対応により完了			実施済み	
	[71] 抜取検査体制の見直し	抜取検査を担う組織を日本生産事業本部の配下とし、専門課長や各工場毎に専門技術員を配置する	2018年10月迄に実施予定			2018年10月	
	[72] 抜取検査の監督・管理者及び技術員の育成	・抜取検査の技術員及び監督者の所要人員を正確に把握し、配置・育成計画を策定する ・工長配下の人員数の適正化を踏まえ、工長の配置・育成計画に反映する ・所管業務の知識・経験のみならず、抜取検査の意義や法令遵守の重要性等を十分に理解し、部下に正しく伝えられるように工長の教育を行う	まずは排出ガス測定の専門技術員及び抜取検査担当工長の育成を開始したが、今後抜取検査全般の計画を策定していく				2019年3月
10 対策の実施及び進捗フォローリストについて	[48] CCOを対策実施総責任者に、各関連役員が担当・統括する体制を構築	実施総責任者を社長とし、生産担当専務執行役員、内部監査、コンプライアンス担当常務執行役員が各々分野毎に担当し、実施にあたる	2017年12月に体制、役割分担構築完了			実施済み	
	[49] 経営会議への月次報告	社長より執行役員会議、取締役会に対策進捗状況を毎月報告	2017年12月より報告実施済			実施済み	
	[50] 内部統制委員会での定例報告事項化	社長が議長を務める内部統制委員会への定例報告事項と定める	年2回の内部統制振り返りの報告事項に含める。2018年4月に実施済			実施済み	
	[51] 国土交通省への進捗報告	定期的に日産自動車に対して再発防止策進捗状況を報告する	継続実施中			実施済み	
	[52] 従業員サーベイで対策の効果・定着を測定	毎年実施している従業員サーベイに、「法令遵守」「現場との壁」に関連した設問を追加し、対策の効果や定着を測定する	・新規にコンプライアンスに関する質問項目を3問、社内コミュニケーションに関する質問項目を1問追加した ・2018年3月に全従業員を対象としたサーベイを実施済、集計された結果を元に、様々な改善活動の効果を継続的に測定する			実施済み	
	[53] 新中期経営計画の基盤の一つに「コンプライアンス・法令遵守」を位置付け	「コンプライアンス・法令遵守」を中期経営計画の基盤の一つと位置付け、KPI(主要業績指標)を設定し、その達成進捗を取締役会でモニターしていく	・従業員サーベイ項目について、スコア分析と改善策を検討中。 ・日産自動車のCFT活動に参画中。				2019年3月

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]: ^(ゲ) 付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-2018年9月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	実行中	実施	実施時期
11 追加対策 【2017年11月以降に追加】	[54] 権限基準ルールの整備	・工場が関わる経営の重要な決定に現場実態を正確に反映する意思決定手順ルールを策定 ・当社では権限基準表(DOA)でルールを管理しており、この中に必要なルールを制定していく	・生産運営に関するプロセス、ルールの整備を2018年12月までに完了予定(現場の実情を反映すべき重要な経営上の意思決定事項を精査中)				2018年12月
	[55] APWの整備	法令遵守の考え方をAPW(アライアンス生産方式)の重要な構成要素に位置付ける	APWの改訂内容に基づき、APWブックレット、教育資料等を発行・配布していく。 ⇒APW改訂内容確認済み。今後、ブックレット配布と社内教育を実施。			実施済み	
	[56] 工場における職場環境改善	トイレ・社員食堂・作業場空調・現場詰所等において、より整った生活及び作業環境を提供する改善実施計画を策定。個別具体的な施策は、経営会議の承認を経て、順次実行する。	今後数年にわたり、工場における全従業員の職場環境を改善していく計画を策定済 個別具体的な施策は、順次実行予定			実施済み	
	[58] 風化防止の取り組み	・上記57件の対策は実施した状態を維持し、隨時改善を行っていく ・これに加え、本事業を忘れないための社内コミュニケーションによる取り組みを検討する ・例えば、一年が経過した時期に対策の実施状況を振り返り、考える機会を提供、啓発用ポスター等の作成・掲示、コンプライアンスマガジン等各種改善の取り組みを共有、等 ・現場と意見交換をしながら、具体的な活動計画を策定する	・生産部門の取り組みについて、2018年度の活動計画を策定済 ・部門全員参加の「コンプライアンスDay」イベントを中心に、生産ラインを一時停止した総点検等を実施し、風通しの良い職場を作り、自浄作用が働く組織に変わっていくことを目指す				2018年9月 (計画策定)
	[73] コスト・投資管理の仕組みの見直し	コンプライアンス・安全衛生・環境等の維持管理及び改善に係る支出・投資は工場のコスト管理から切り離し、影響を受けずに決定できる仕組みを検討する。新たな仕組・ルール導入迄は必要コスト・投資の確保は生産部門のマネジメント等において厳格に管理する	2019年1月迄に具体的な課題の特定と検討計画を策定する				2019年1月
12 コンプライアンスの徹底	[57] 法令遵守状況の確認	・各部署・職場による法令遵守状況の自主点検を実施してきた ・業務に関する全ての法令につき、最新の法令に基づき、注意・確認すべき点を専門家の監修も踏まえて整備し、その内容に従って各部署・職場における自主点検を計画している ・当社業務の関連法令は多岐に亘るため、優先順位を定めて段階的に実行予定 ・2018年7月末迄に実行計画を策定	・法令の一覧作成、リスクエリア特定、職場実態調査を経て、是正・改善策を実施し、法令遵守体制の維持・強化を進める ・法令分類毎に遵守事項の整理から現場チェックに至る段階的な実行計画を策定・実施中、2018年度末迄に総点検を完了予定				2019年3月
	[74] 工場内緊急職場点検の実施	・同様な問題の芽が残っていないか、以下該当の職場につき、全工場の緊急点検を実施した ①特定従業員が強い影響力を持つ、②少人数で異動が少なく、外の目が入り辛い ・総点検の結果を受け、実態を踏まえた改善計画を策定し、実施していく	計画立案中				2019年3月
	[75] 工場内ルールの総点検	守れない・守れていない基準の緊急点検等の結果を受け、現場実態を踏まえたルールや基準の見直しを進める、毎年コンプライアンスイベント時に生産ラインの総点検を実施する	計画立案中、10月のコンプライアンスイベント時に生産ラインの総点検を実施予定				2019年3月
	[76] コンプライアンスマインド教育の実施	生産部門員全員を対象に、コンプライアンスマインド教育を実施	抜取検査員は7月に、その他生産部門全従業員は8月に実施済			実施済み	
	[77] 現場におけるコンプライアンス意識の向上	QCサークル活動において、必ずコンプライアンスに関する問題・課題に取り組むこととし、コンプライアンス意識の向上に繋げる	2019年1月から導入すべく、検討を開始する				2019年1月